五所川原合同庁舎受変電設備改修工事

図面番号	図　面　名　称	備　考
Ｅ　－００	図面タイトル・リスト	
Ｅ　－０１	特記仕様書	
Ｅ　－０２	案内図・配置図	
Ｅ　－０３	電灯・動力幹線　１階平面図	
Ｅ　－０４	電灯・動力幹線　２階平面図	
Ｅ　－０５	電灯・動力幹線　３・ＰＨ階平面図	
Ｅ　－０６	改修後　キュービクル単線結線図	
Ｅ　－０７	撤去　キュービクル単線結線図	
Ｅ　－０８	キュービクル姿図・単線結線図	

令和 ８ 年 １０ 月

藤本電気設計　株式会社

藤本電気設計株式会社
青森市桂木４丁目３番地の１０
TEL 017(752)8875
FAX 017(752)8895
建築設備士
藤本 裕二

五所川原合同庁舎受変電設備改修工事

図面タイトル・リスト

E－００

SCALE A2=NS、A4=NS　DATE 2025.3

五所川原合同庁舎受変電設備改修工事　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　五所川原市字栄町地内

２．建物概要

建物名称	構　造	階　数 地上	地下	塔屋	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	施設の分類	備　考
五所川原合同庁舎	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	3階			4,385.0	１５項	特2の2項	既存１棟

３．工事種目（●印の付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 庁舎			屋外	備　考
○ 電灯設備					
○ 動力設備					
○ 電気自動車用充電設備					
○ 電熱設備					
○ 雷保護設備					
● 受変電設備	改設ー式				
○ 電力貯蔵設備					
○ 発電設備					
○ 構内情報通信網設備					
○ 構内交換設備					
○ 情報表示設備					
○ 映像・音響設備					
○ 拡声設備					
○ 誘導支援設備					
○ テレビ共同受信設備					
○ 監視カメラ設備					
○ 駐車場管制設備					
○ 防犯・入退室管理設備					
○ 火災報知設備					
○ 中央監視制御設備					
○					
○ 構内配電線路					
○ 構内通信線路					
○					
○					

４．指定部分　●なし　○あり　範囲：　工期：令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様

図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印が付いたものを適用する。

- ● 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準仕様書」という。）
- ● 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「改修標準仕様書」という。）
- ● 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和７年版）（以下「標準図」という。）

２．特記仕様

特記事項は、●印の付いたものを適用する。
●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
●印と⊠印の付いた場合は、共に適用する。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	●１．適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速（Ｖｏ＝　） 地表面粗度区分（　） ○ 積雪荷重 建設省告示第１４５５号における区域 別表（　）
	●２．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第１種電気工事士により施工を行う。
	●３．機材の品質等	（１）本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。 ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し、監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
	○４．環境への配慮	（１）本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和８年２月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 （２）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジー２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○５．他工事との取合い	施工範囲　図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。
	●６．耐震施工	（１）設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針・２０１４年版」（独立行政法人建築研究所監修）により、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。 ただし、重量１ｋＮ以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 ①設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］に、地域係数(1.0)及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合は設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

機器種別		特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。
・中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しない階とする。
・水槽類には燃料小出タンクを含む。
・重要機器は次のものを示す。

● 配電盤	○ 発電装置（防災用）	○ 直流電源装置
○ 交流無停電電源装置	○ 交換装置	○ 自動火災報知受信機
○ 中央監視制御装置	○	○

②設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

（２）横引き配管等の耐震支持は、施設の耐震安全性の分類に応じたものとする。

（３）ｋＮを超える機器のアンカー類については耐震支持に対する計画書を提出する。

機　材　名
LED照明器具（一般屋内用に限る。）
照明制御装置
可変速運転用インバータ装置
分電盤
制御盤
キュービクル式配電盤
高圧スイッチギヤ（CW）
高圧スイッチギヤ（PW）
高圧交流遮断器
高圧変圧器（特定機器）
高圧進相コンデンサ
高圧限流ヒューズ
高圧負荷開閉器
交流無停電電源装置（常時インバータ給電方式（簡易型）を除く。）
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）
監視カメラ装置
中央監視制御（監視制御装置）

注* JIS C 62271-200による高圧スイッチギヤ（図　～　）を含む。
JIS C 62271-200による高圧スイッチギヤの製造業者等は、上記（２）①～⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。
ただし、JEM1425による高圧スイッチギヤ（CW）/（PW）【＊を付した機材名を記載】について上記（２）①～⑥すべての事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し、監督職員の承諾を受けた場合は、「①品質及び性能に関する試験データを整備していること。」を除き、証明となる資料等の提出を省略することができる。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	○７．足場その他	※ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ○ 本工事で設置する。（　　図参照　） 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(1)手すり据置方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。
	●８．電源周波数	５０ＨＺ
	●９．支持金物・固定金具	イ）屋外機器及び屋外の配管に使用する支持金物（ボルト類）はステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外機器のアンカーボルトのナットにはナットキャップ（樹脂製）を取り付ける。 ロ）振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。
	●１０．電線・ケーブル	新設する電線類は、図面に「ＥＭ－○○」の記載がなくとも、ＥＭ電線、ＥＭケーブルを使用する。
	○１１．ケーブルの種類	ＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ　４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。
	○１２．ケーブルの接続	屋外でＥＭ－高圧架橋ポリエチレンケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、端部にシュリンクパック対策を施す。
	○１３．厚鋼電線管	屋外、及び地下ピットで使用する厚鋼電線管のうち特記のないものは「内外面溶融亜鉛めっき（めっき付着量３００ｇ／㎡以上）」仕上げとする。
	○１４．合成樹脂製可とう管	合成樹脂製可とう管はＰＦ管（ー重管）とし、温度による分類はタイプ－２５とする。
	●１５．電線本数、管路など	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監督職員の承諾を受けて、変更してもさしつかえない。
	○１６．インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	○１７．フラッシプレート	○ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　○ 樹脂製
	○１８．フロアプレート	○ アルミ製　○ 銅合金製 水平調整付プレート（空転防止リング付）とする。
	○１９．監視制御システムのｶﾃｺﾞﾘｰ	外部ネットワークと接続する制御システム ○ あり（対象設備　○ 受変電設備　○ 構内情報通信網設備 ○ 中央監視制御設備　○　　） ○ なし 外部ネットワークと接続する箇所の不正アクセス防止対策 ○ ファイアウォール　○ 統合脅威管理(UTM)
		盤・キャビネットの錠の鍵 ○ 製造者の標準鍵 ○ 鍵の指定あり 対策機器（ ○ 分電盤　○ 制御盤　○ キュービクル　○ 端子盤 ○ 通信キャビネット　○　　）
	●２０．接地極の種別及び位置表示	図面に特記なき場合は、表１「接地極一覧表」による。
	●２１．塗装	○ キュービクル、分電盤、制御盤等のキャビネットの仕上げ ※ 製造者の標準色仕上げとする。 ● 下記部位に取付けるものは、指定色仕上げとし、それ以外は製造者の標準色仕上げとする。 ○ 屋外　● 屋内（ キュービクル　　） ○ 下記部位に使用する、外面めっき電線管の露出配管には塗装を施す。 （ ○ 居　室　○　　○　　○　　）
	○２２．機器取付高さ	図面に特記なき場合は、表２「機器取付高さ」による。
	○２３．保温、結露防止	外部に面する壁、天井で建築工事でFP版（スタイロフォーム等）打込み箇所に取付ける位置ボックスなどは保温、結露防止処理を行う。
	○２４．呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のEM-IE電線を挿入する。
	○２５．本受電後の基本料金	○ 計上する（想定契約電力　kw、想定期間　ヶ月間） ○ 計上しない
各設備	○１．タンプラスイッチ	ネーム付きとする。
	○２．ＯＡフロア用配線器具の種	○ アルミ製　○ 樹脂製
	○３．ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟ	特記の無いﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄ用ＯＡﾀｯﾌﾟは次の仕様とする。 ２Ｐ１５Ａ（接地極付抜止形）×４ｺｰﾄﾞ3m（ﾏｸﾞﾈｯﾄ付）通電表示灯付
	○４．人感センサ用プレート	照明の人感センサ制御を行う部屋には、下記の注意プレートを設置する。 材質：アクリル　文字：印刷文字　寸法：W=180mm程度,H=50mm程度 参考文例：「人の動きを検知して点灯します。ー定時間動きがなければ消灯しますので、その際は再度身体を動かしてください。」 注意プレート設置室：　○ 便　所（計　枚）○　（計　枚）
	○５．ﾀｰﾐﾅﾙﾕﾆｯﾄ付ﾘﾓｺﾝﾘﾚｰ	天井内に取付けるターミナルユニット付リモコンリレーの設置場所は、原則として点滅系統内の第１照明器具近傍とする。 ただし、これによりがたい場合は監督職員と協議する。
	○６．LED照明器具	ＬＥＤ照明器具の制御装置記号が特記されていないものは「ー般形（ＬＮ）」とする。
	○７．一般照明の照度測定	照度測定箇所は監督職員との協議による。
	●８．分電盤	○ 分電盤の分岐回路に使用する配線用遮断器及び漏電遮断器は、JIS協約形の１Ｐサイズ(100V2P1E,200V2P2E)とする。 ○ 埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合（ＰＦ２２）を１本、５個以上の場合（ＰＦ２２）を２本、天井まで立上げる。
	○９．制御盤	配管ボンドとなる負荷には接地端子を設けなくともよい。

表１「接地極一覧表」

接地極の種別は下記を標準としEBの長さは1,500mmとする。ただし、D=10は1,000mm、W=30は1,200mmとする。又、装柱機器及び屋外灯用接地極の埋設標は不要とする。

接地の種別	記　号	接地抵抗値	接地極の規格、数量
○ 雷保護用接地	E_{LA}	9Ω以下	ＥＰ×２
○ 雷保護用接地	E_{LA}	9Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×　連－　組
○ 共　同　接　地	$E_A E_D E_{LH}$	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 共　同　接　地	$E_A E_C E_D$	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ａ　種　接　地	E_A	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｂ　種　接　地	E_B	9Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×２
○ Ｃ　種　接　地	E_C	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ Ｄ　種　接　地	E_D	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 漏電遮断器回路	E_{f1}	５００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 構内交換機（屋根用）	E_{t1}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 不審侵入の保安装置	E_{A1}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 電話引込の保安装置	E_{L1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ アンテナ保安器	E_{L1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 拡声増幅器	E_{D1}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１
○ 防犯装置用	E_S	9Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－　組
○			
○ 測定用補助接地極	E_O	―――	ＥＢ（Ｄ＝１０又はＷ＝３０）×１
○ 避雷器用（低圧用）	E_{LL}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（高圧用）	E_{LH}	１０Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×３連－２組
○ 避雷器用（モデム用）	E_{MD}	１００Ω以下	ＥＢ（Ｄ＝１４又はＷ＝４０）×１

表２「機器取付高さ」

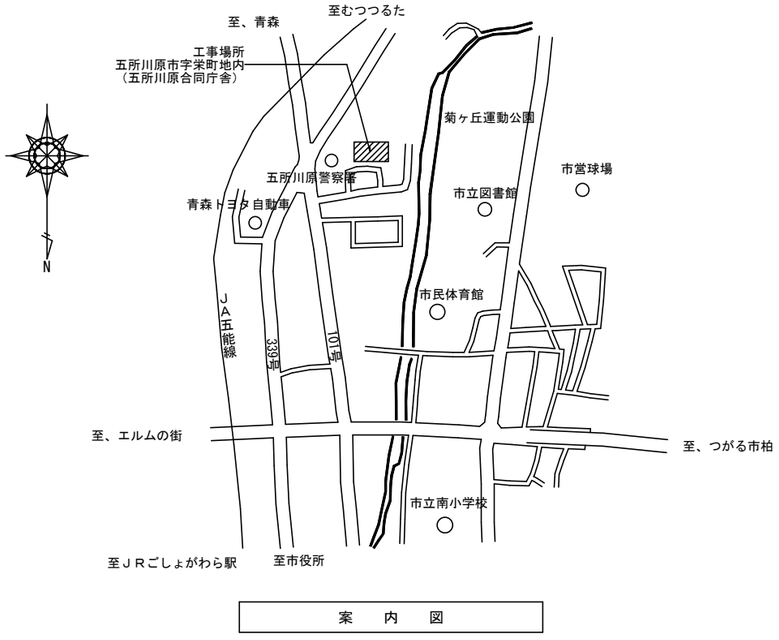
	機　器	測　点	取付高(mm)
共通	積算用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
電灯	分電盤	床上～中心	1,500 (上限1,900以下)
	ｽｲｯﾁ(一般)	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(ﾊﾝﾄﾞﾘﾌﾄｰﾄｲﾚ用)	床上～中心	1,100
	ｽｲｯﾁ(和室)	床上～中心	1,200
	ｺﾝｾﾝﾄ(一般)	床上～中心	300
	ｺﾝｾﾝﾄ(和室)	床上～中心	150
	ｺﾝｾﾝﾄ(台上)	台上～中心	150～200
	ｺﾝｾﾝﾄ(厨房)	床上～中心	800～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ(車庫)	床上～中心	1,300
	ｺﾝｾﾝﾄ(機械室)	床上～中心	500～1,000
	ｺﾝｾﾝﾄ(屋外)	地上～中心	1,000～1,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ(一般)	床上～中心	2,100～2,300
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ(踏場)	床上～中心	2,000～2,500
	ﾌﾞﾗｹｯﾄ(鏡上)	鏡上端～中心	150
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500 (上限1,900以下)
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	制御用ｽｲｯﾁ	床上～中心	1,300
雷保護	試験用接地端子箱	床上～下端	800
受変電	接地端子箱	床上～中心	500
誘導支援等	呼出しﾎﾞﾀﾝ(ﾊﾝﾄﾞﾘﾌﾄｰﾄｲﾚ用)	床上～中心	900、400(各1個)
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,300
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(玄関子機)	床上～中心	1,100
	廊下表示灯(復旧ﾎﾞﾀﾝ付)	床上～中心	1,300
	ｽｲｯﾁ(車椅子用)	床上～中心	1,100
	ｺﾝｾﾝﾄ(車椅子用)	床上～中心	900

	機　器	測　点	取付高(mm)
電話	集合保安器箱	天井～上端	200
	端子盤	床上～中心	1,500 (上限1,900以下)
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
	壁付子時計	床上～中心	天井高×0.9
	壁付形ｽﾋﾟｰｶ	床上～中心	天井高×0.9
	壁付ｱﾝﾌﾟ	床上～中心	1,300
表示等	情報表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付条慣標	床上～中心	1,300
インターホン	ﾏｲｸ,ﾌﾞｻﾞｰ,ﾁｬｲﾑ	床上～中心	2,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(親機)	床上～中心	1,400
	ﾃﾚﾋﾞｲﾝﾀｰﾎﾝ(子機)	床上～中心	約1,350
テレビ	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(一般)	床上～中心	1,300
	壁付ｱﾝﾃﾅ(一般)	床上～中心	1,300
	機器収容箱	天井～上端	200
	機器収容箱(EPS)	床上～中心	1,500 (上限1,900以下)
	ﾃﾚﾋﾞ端子(一般)	床上～中心	300
	ﾃﾚﾋﾞ端子(和室)	床上～中心	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～操作部	800～1,500
	表示灯	床上～中心	2,100
	警報ﾍﾞﾙ	床上～中心	2,300
ガス漏れ検知器	液化石油ｶﾞｽ用	床上～上端	300
	都市ｶﾞｽ用(軽質)	天井～上端	150
	都市ｶﾞｽ用(重質)	床上～上端	300

備考）天井高3,000ｍｍ以上の場合及び上記取付高さにおいて機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

藤本電気設計株式会社
青森市桂木４丁目３番地の１０
TEL 017(752)8005
FAX 017(752)8006
建築設備士 藤本 裕二

五所川原合同庁舎受変電設備改修工事
特記仕様書
E－01
SCALE A1=NS、A3=NS
DATE 2025.3



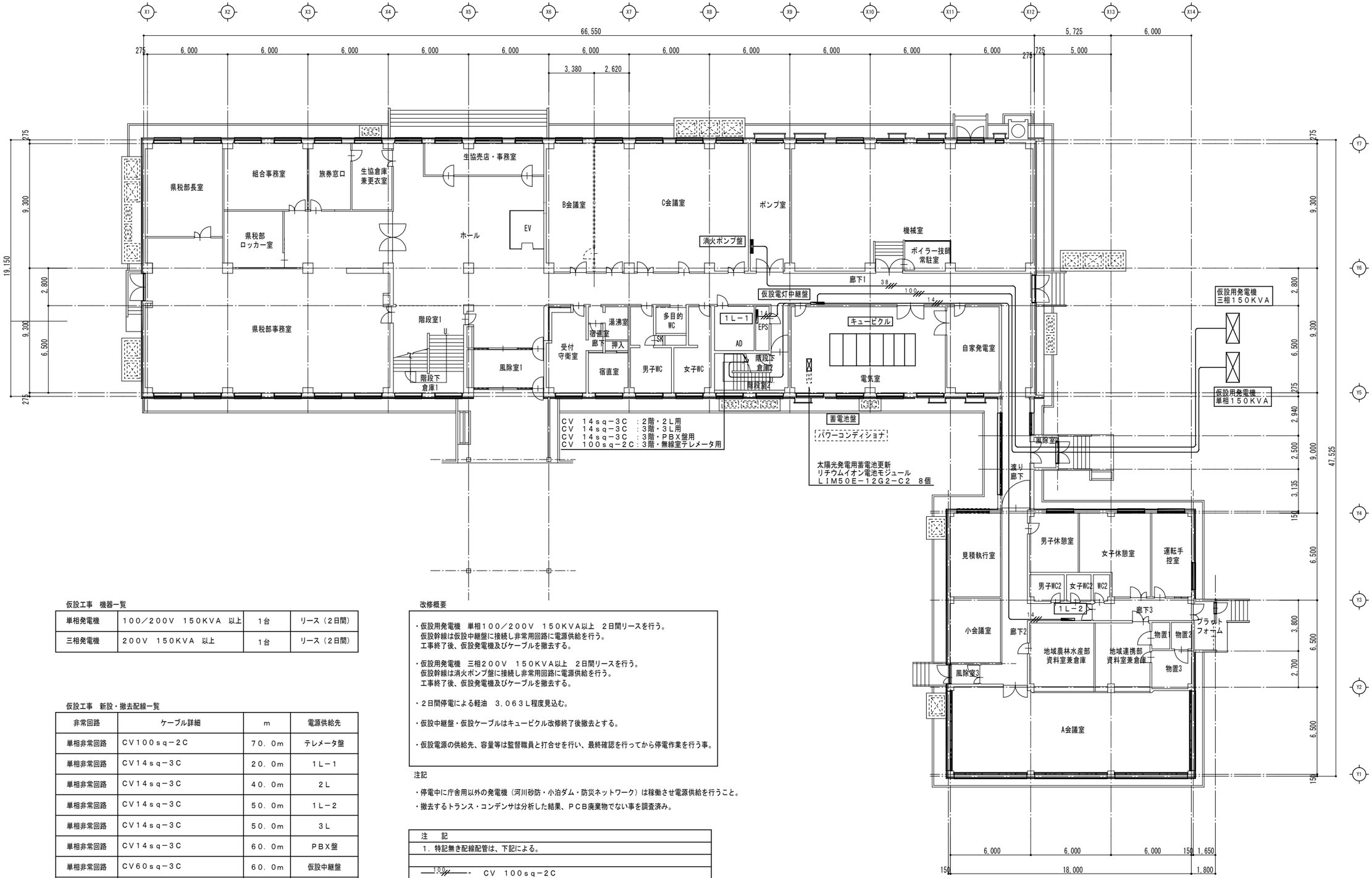
案　内　図

改修内容
・第一引込柱のＰＡＳ及びＤＧＲの更新を行う。
・第２キュービクルの撤去・更新を行う。
・太陽光発電の蓄電池盤内の蓄電池の更新を行う。

配　置　図　　1/700

藤本電気設計株式会社
青森市桂木４丁目３番地の１０
ＴＥＬ　０１７（７５２）８８７５
ＦＡＸ　０１７（７５２）８８８５
建築設備士
藤本　裕二

五所川原合同庁舎受変電設備改修工事	E－02
案内図・配置図	
SCALE A2=700、A4=1400	DATE 2025.3



仮設工事　機器一覧

単相発電機	１００／２００Ｖ　１５０ＫＶＡ　以上	１台	リース（２日間）
三相発電機	２００Ｖ　１５０ＫＶＡ　以上	１台	リース（２日間）

仮設工事　新設・撤去配線一覧

非常回路	ケーブル詳細	ｍ	電源供給先
単相非常回路	ＣＶ１００ｓｑ－２Ｃ	７０．０ｍ	テレメータ盤
単相非常回路	ＣＶ１４ｓｑ－３Ｃ	２０．０ｍ	１Ｌ－１
単相非常回路	ＣＶ１４ｓｑ－３Ｃ	４０．０ｍ	２Ｌ
単相非常回路	ＣＶ１４ｓｑ－３Ｃ	５０．０ｍ	１Ｌ－２
単相非常回路	ＣＶ１４ｓｑ－３Ｃ	５０．０ｍ	３Ｌ
単相非常回路	ＣＶ１４ｓｑ－３Ｃ	６０．０ｍ	ＰＢＸ盤
単相非常回路	ＣＶ６０ｓｑ－３Ｃ	６０．０ｍ	仮設中継盤
三相非常回路	ＣＶ３８ｓｑ－３Ｃ	７０．０ｍ	消火ポンプ盤

改修概要

・仮設用発電機　単相１００／２００Ｖ　１５０ＫＶＡ以上　２日間リースを行う。
仮設幹線は仮設中継盤に接続し非常用回路に電源供給を行う。
工事終了後、仮設発電機及びケーブルを撤去する。

・仮設用発電機　三相２００Ｖ　１５０ＫＶＡ以上　２日間リースを行う。
仮設幹線は消火ポンプ盤に接続し非常用回路に電源供給を行う。
工事終了後、仮設発電機及びケーブルを撤去する。

・２日間停電による軽油　３，０６３Ｌ程度見込む。

・仮設中継盤・仮設ケーブルはキュービクル改修終了後撤去とする。

・仮設電源の供給先、容量等は監督職員と打合せを行い、最終確認を行ってから停電作業を行う事。

注記

・停電中に庁舎用以外の発電機（河川砂防・小泊ダム・防災ネットワーク）は稼働させ電源供給を行うこと。
・撤去するトランス・コンデンサは分析した結果、ＰＣＢ廃棄物でない事を調査済み。

注　記
１．特記無き配線配管は、下記による。
100 CV 100sq-2C
14 CV 14sq-3C
38 CV 38sq-3C
60 CV 60sq-3C

1階平面図　1/200

藤本電気設計株式会社
青森市桂木４丁目３番地の１０
ＴＥＬ　０１７（７５２）８８７５
ＦＡＸ　０１７（７５２）８８８５
建築設備士
藤本　裕二

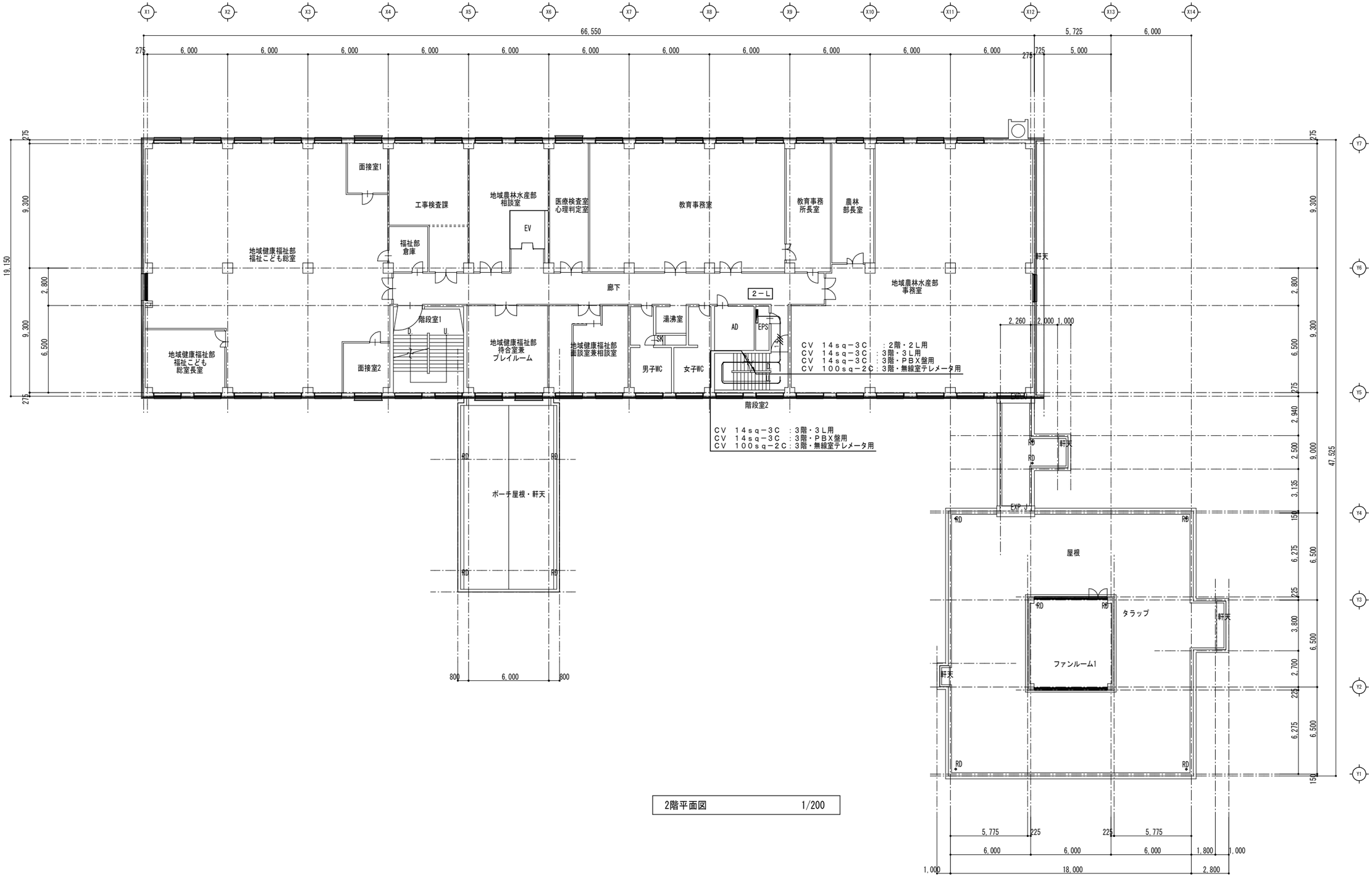
五所川原合同庁舎受変電設備改修工事

電灯・動力幹線　１階平面図

Ｅ－０３

SCALE　A2=200、A4=400

DATE　2025.3



2階平面図　1/200

藤本電気設計株式会社
青森市柏木４丁目３番地の１０
TEL 017(752)8075
FAX 017(752)8085
建築設備士
藤本　裕二

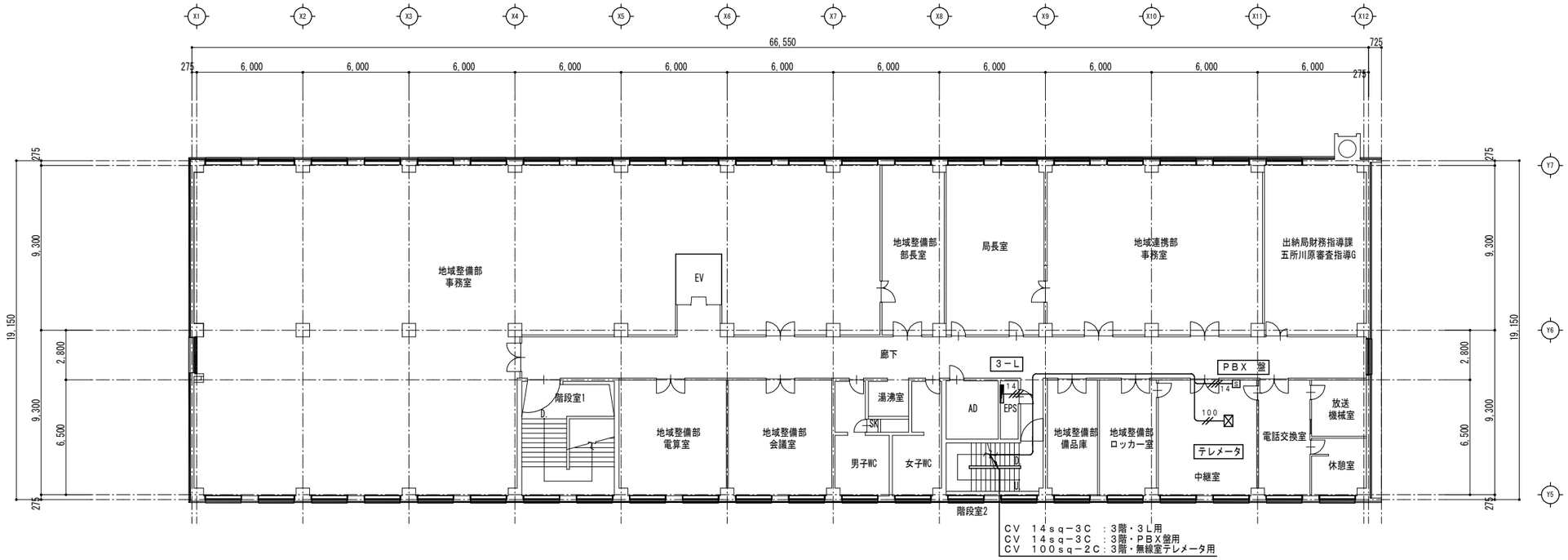
五所川原合同庁舎受変電設備改修工事

電灯・動力幹線　2階平面図

E－04

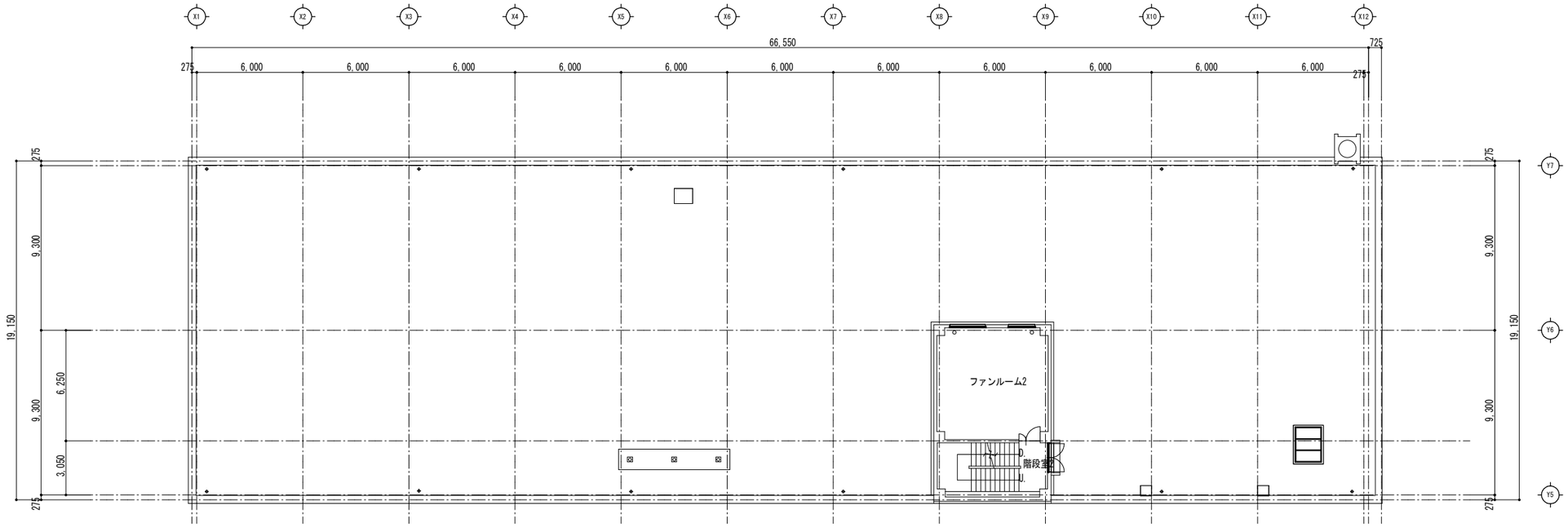
SCALE A2=200、A4=400

DATE 2025.3

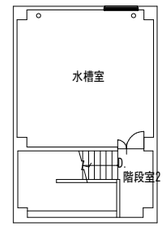


CV　14sq－3C　：3階・3L用
CV　14sq－3C　：3階・PBX盤用
CV　100sq－2C：3階・無線室テレメータ用

3階平面図　1/200

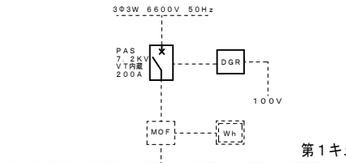


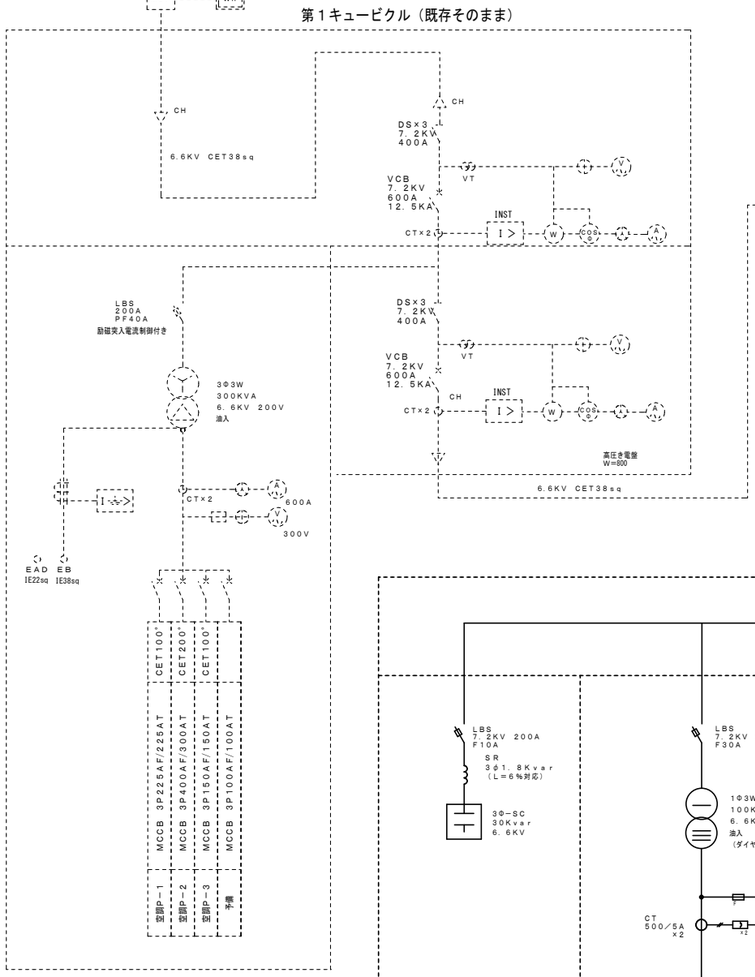
PH1階平面図 屋根伏図　1/200

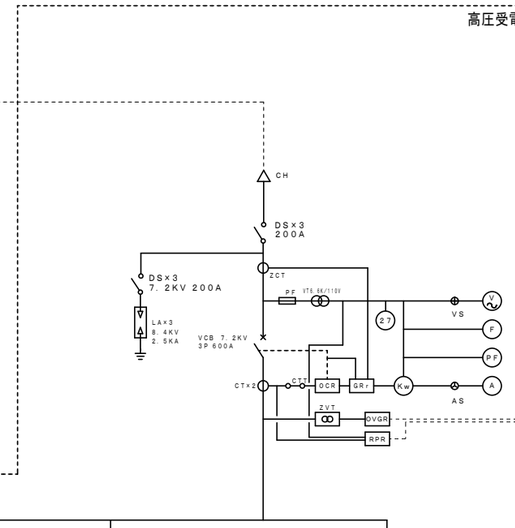


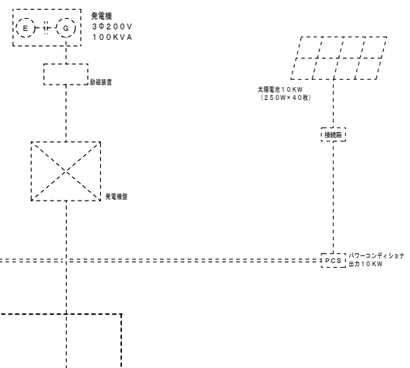
PH2階平面図　1/200

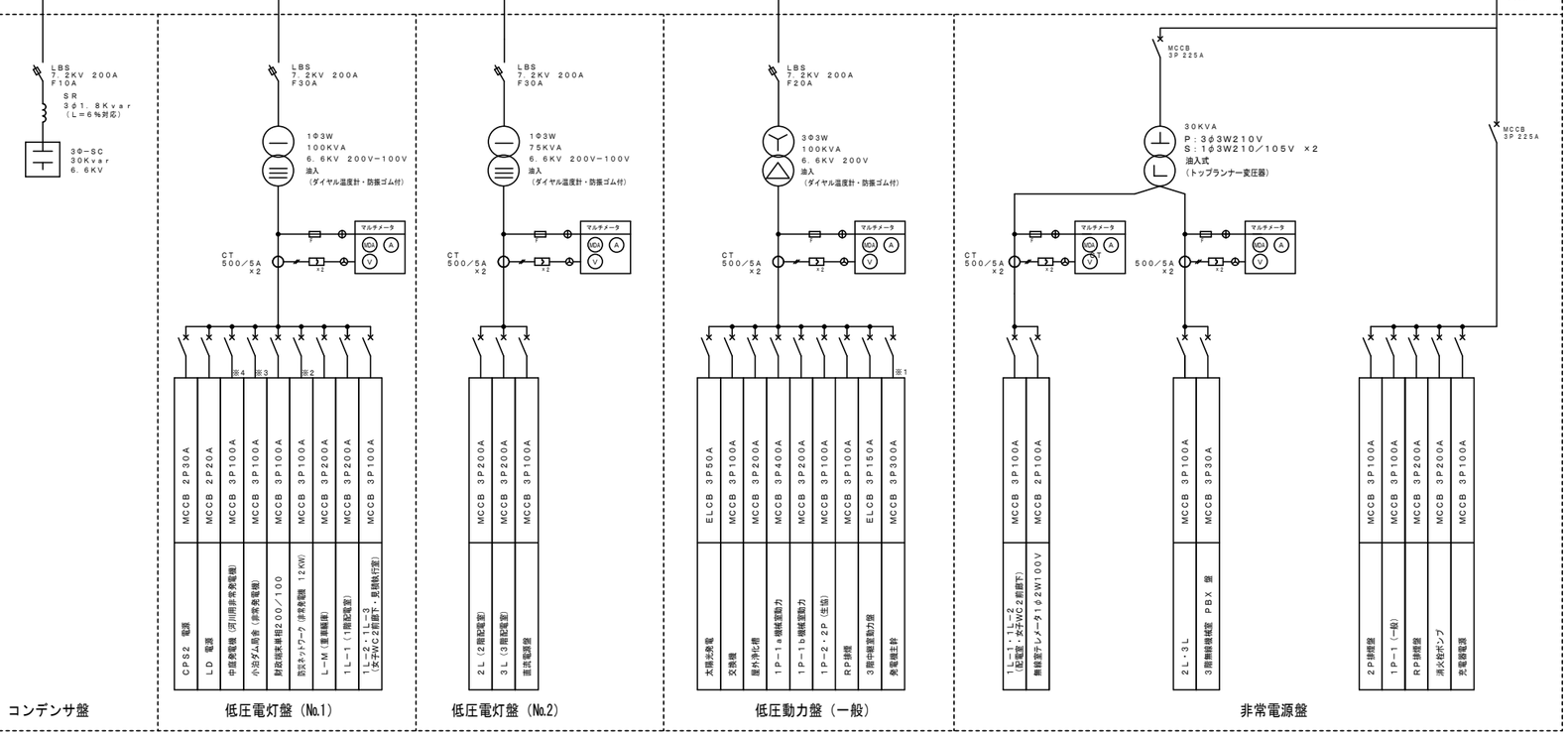
藤本電気設計株式会社 青森市桂木４丁目３番地の１０　TEL 017(752)8875　FAX 017(752)8885 建築設備士 藤本 裕二　協水　協水	五所川原合同庁舎受変電設備改修工事 電灯・動力幹線　３・ＰＨ階平面図	Ｅ－０５
	SCALE A2=200、A4=400	DATE 2025.3

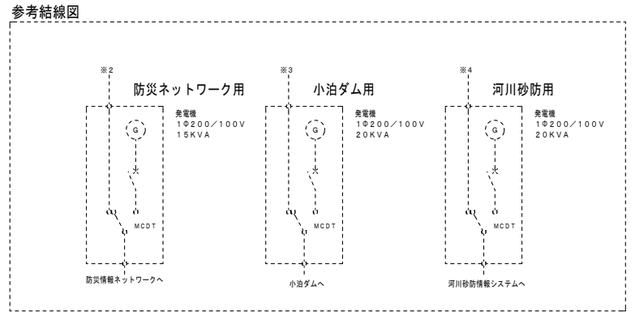












改修内容
・第一引込柱のＰＡＳ及びＤＧＲの更新を行う。
・第２キュービクルの更新を行う。

注記
・停電中に庁舎用以外の発電機（河川砂防・小泊ダム・防災ネットワーク）を稼働させ電源供給を行うこと。

キュービクルはＪＩＳに規格適合した製品とする。

藤本電気設計株式会社
青森市桂木４丁目３番地の１０
TEL 017(752)8875
FAX 017(752)8885
建築設備士
藤本 裕二

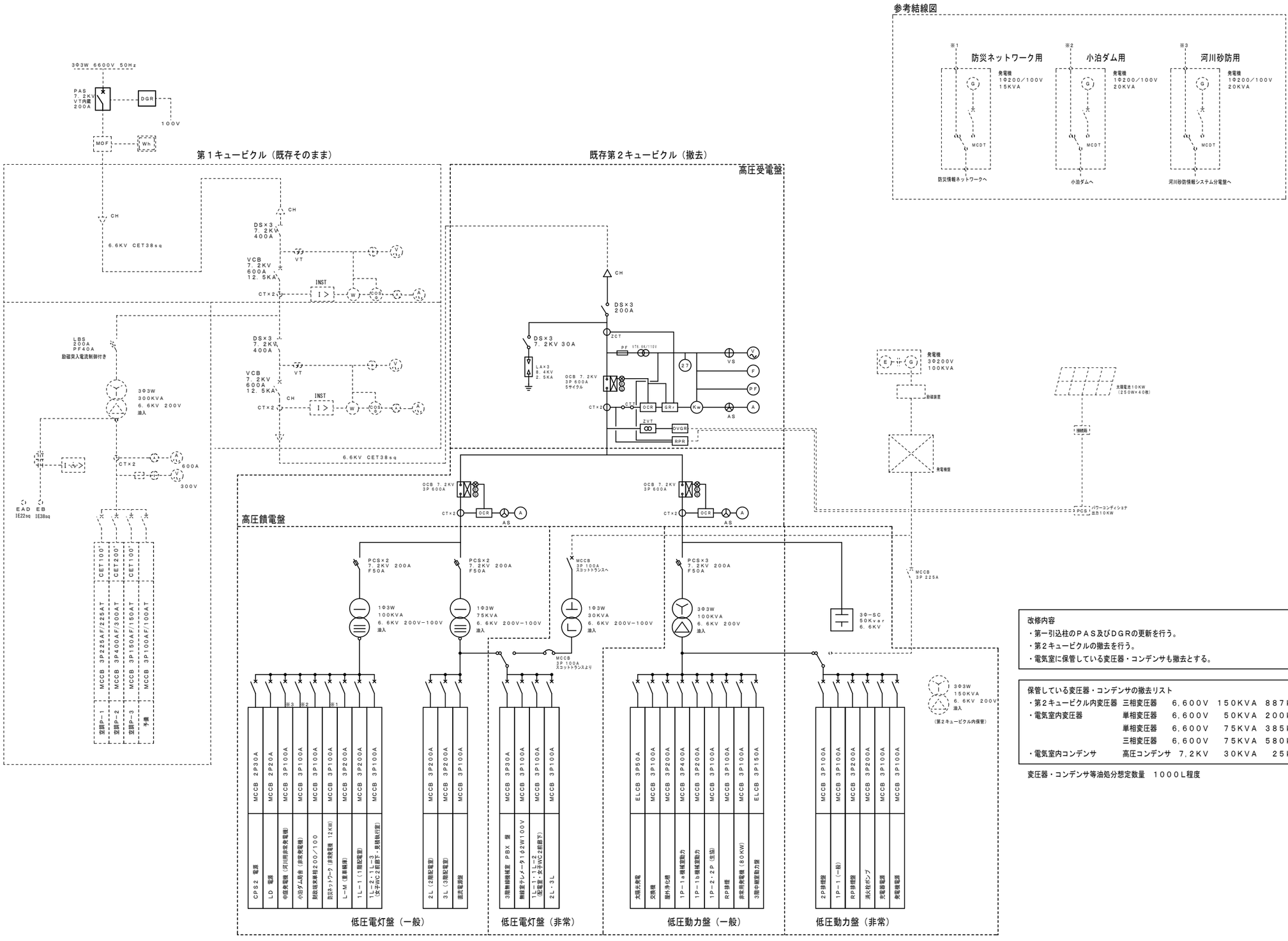
五所川原合同庁舎受変電設備改修工事

改修後 キュービクル単線結線図

E－06

SCALE A2＝NS、A4＝NS

DATE 2025.3



改修内容

・第一引込柱のＰＡＳ及びＤＧＲの更新を行う。
・第２キュービクルの撤去を行う。
・電気室に保管している変圧器・コンデンサも撤去とする。

保管している変圧器・コンデンサの撤去リスト

・第２キュービクル内変圧器	三相変圧器	６,６００Ｖ	１５０ＫＶＡ	８８７ｋｇ	１台
・電気室内変圧器	単相変圧器	６,６００Ｖ	５０ＫＶＡ	２００ｋｇ	１台
	単相変圧器	６,６００Ｖ	７５ＫＶＡ	３８５ｋｇ	１台
	三相変圧器	６,６００Ｖ	７５ＫＶＡ	５８０ｋｇ	１台
・電気室内コンデンサ	高圧コンデンサ	７.２ＫＶ	３０ＫＶＡ	２５ｋｇ	１台

変圧器・コンデンサ等油処分想定数量　１０００Ｌ程度

藤本電気設計株式会社
青森市桂木４丁目３番地の１０
TEL 017(752)8878
FAX 017(752)8885
建築設備士
藤本 裕二

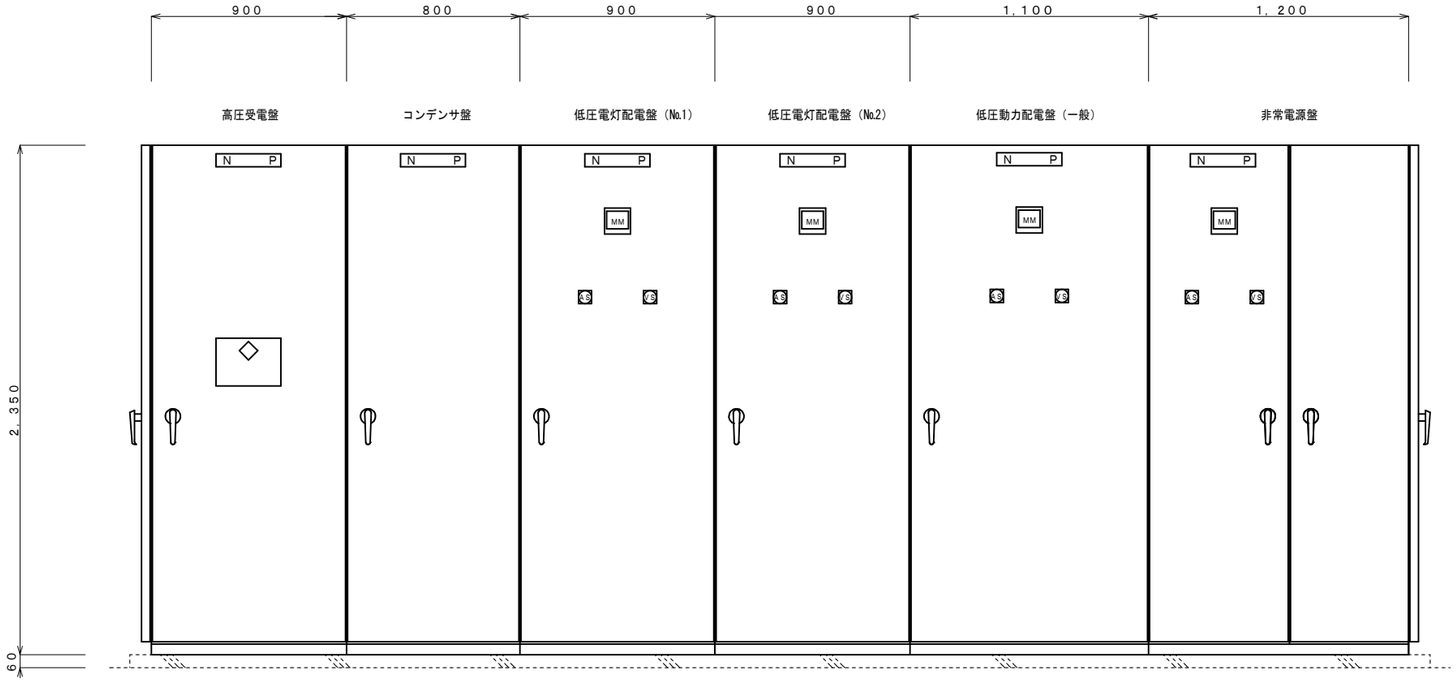
五所川原合同庁舎受変電設備改修工事

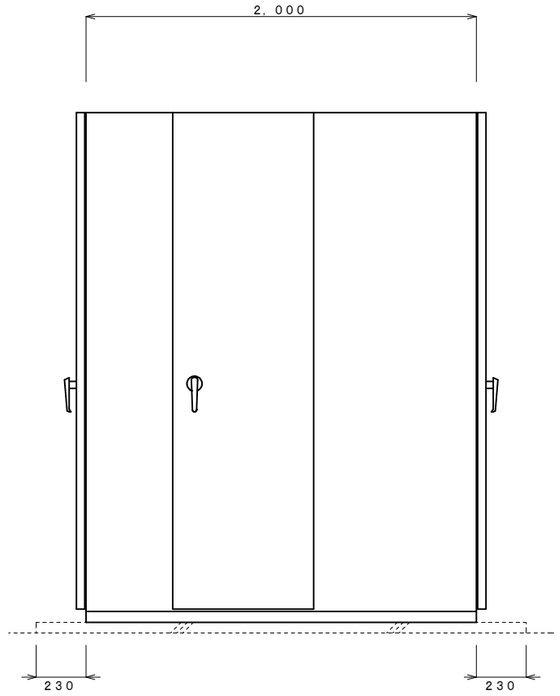
撤去　キュービクル単線結線図

E－07

SCALE A2＝NS、A4＝NS

DATE 2025.2





電気室屋内キュービクル参考姿図

注記
1．屋内型（指定色塗装共）とする。
2．基礎は既存再利用とする。

仮　設　中　継　盤　結　線　図

鋼板製　壁掛型

盤名称 形式 電源 種別	単線接続図 主幹開閉器	負荷 機器記号	名称	容量（kW）	分岐開閉器 E・M	P	AF	AT	制御結線番号	インターロックおよび連動	監視及び制御 発停	状態	故障	計測		その他の機能 警報	計量		2次側配管・配線	備考
単相非常回路 CVT 100sq	MCB3P 225／150A																			
		L−N 101	1L−1		M	3	50	50											EM−CE 14sq−3C	
		L−N 102	1L−2		M	3	50	20											EM−CE 14sq−3C	
		L−N 103	2L		M	3	50	30											EM−CE 14sq−3C	
		L−N 104	3L		M	3	50	30											EM−CE 14sq−3C	
		L−N 105	3階無線機械室　PBX盤		M	3	50	30											EM−CE 14sq−3C	
		L−N 106	無線室テレメータ		M	2	100	100											EM−CE 100sq−2C	

仮設中継盤　単線結線図

藤本電気設計株式会社
青森市桂木４丁目３番地の１０
TEL 017(752)8075
FAX 017(752)8095
建築設備士 藤本 裕二

五所川原合同庁舎受変電設備改修工事

キュービクル姿図・単線結線図

E−08

SCALE A2=N.S、A4=N.S

DATE 2025.3